にしうまぎょうせい事務所
ニュース
〈NO.232〉
平成23年4月発行

どこか似ている…原発事故とジェネリック(後発薬品)

社労業務の係より

「党首らの防災服はﾋﾟｯｶ ﾋﾟｶ」「放射能飛散対策花粉並み」(3/16朝日川柳)。大地震と巨大津波そして人災とも言える原発爆発事故…3/11から毎日が悲しみと怒りのﾆｭｰｽばかりです。正確な情報が安心・安全にとってどれほど大切であるかという事を思い知らされます。最近よく聞くようになった「ｼﾞｪﾈﾘｯｸ医薬品」も同様です。厚労省は医療費削減のためｼﾞｪﾈﾘｯｸ(後発医薬品)の使用を奨励するﾊﾟﾝﾌを作製し宣伝に力を入れています。先発医薬品と効き目や安全性が同じで低価格…だといいます。でも「これは正しくない」という意見が、2/19の朝日に出ています(熊本・上塚高弘医師)。ｼﾞｪﾈﾘｯｸは添加物や製造行程が異なっている別の薬だし、臨床試験も不要な為、例えば「薬効は8割、副作用は2倍、しかし価格は3分の1」といった評価を国の責任で明らかにする必要がある…というのです。きちんとした情報の開示が、安心・安全の前提条件です。

新経審・評点UPのポイントは?/登記印紙は廃止 別府法務局閉鎖

「民事再生や会社更正の手続きをした企業は4月からの新経審で60点も減点されるというが、他に地元の業者には何が影響するのか?」との質問がありました。ﾎﾟｲﾝﾄは建設機械とISOです。経審評定値P点で、例えば①建機2台で3点UP②ISO-9001で7点UP③ISOの9001と14001の2つで14点UP④ISO1つと建機2台で10点UP⑤建機10台で14点UP=③のISO2つと同じ…といった所です。経審の再申請を希望する場合は7/29が期限です。

新年度に入ってのお知らせです。(1)別府と鶴崎の法務局が閉鎖され大分の本庁に統合されました。会社の謄本や印証は別府のみ市役所で取得できます。23年前に電算化の為に登場した登記印紙は役目を終え廃止に。謄本等は収入印紙で…(2)住宅かし担保履行法による最近半年の新築住宅の届出は4/21までに(3)当事務所の電話0977-22-0234は廃止し代表23-5463に統合、全6回線となりました。

許可認可の係より

当事務所から０７０で始まる電話をお掛けしますが、これは発信専用の回線ですのでご了承下さい。
～① ０７０－５４８１－０６５９　② ０７０－５４８１－０９８８ の2番号です ～